



神戸少年鑑別所での学外実習



少年鑑別所とは、家庭裁判所等の求めに応じて鑑別・観護処遇を行うだけでなく、地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助を行う地域援助の3つを目的とした、法務省所管の施設です。

神戸少年鑑別所では、法務教官、法務技官をはじめとした職員がそれぞれの持ち味を生かして連携し、チームとして少年たちを温かく見守り、日々関わっておられます。



山口先生と藤阪先生のお話

地域非行防止調整官の山口先生のお話からは、面接の中で、少年らが感じたことや体験に思いを寄せて聴くことの大切さを学びました。

法務教官の藤阪先生からは、個々の少年に合わせて、日々試行錯誤することや、周囲に応じて自身の役割を考えることの大切さを教えていただきました。



施設について

少年たちが数週間、どのような場所で、どのように生活するのかを、施設見学の中で、肌で感じることができました。施設の1つ1つに工夫や対策等があり、少年たちが規則正しい生活を、落ち着いた気持ちで過ごせるような取り組みがなされていました。また、そこには、施設をただ見ただけでは知り得ない、少年たちと職員の方々の温かいエピソードが溢れていました。大人の温かい見守りを受けて安心を得た少年たちが、今まで抱えてきた人へのイメージを変化させたり、様々なことを考えるきっかけを、ここで得られる理由を感じることができました。

編集後記

大変お忙しい中、ご講義いただきました山口先生、藤阪先生、神戸少年鑑別所の皆さまに心より感謝申し上げます。

作成：谷川 写真撮影：光岡